

トマス・アクィナスにおける実践的な真理について

——渡部菊郎氏の発表に対して——

加藤 和哉

渡部論文は、実践における理性の真理という視角から、トマス・アクィナスの人間論の基本的な枠組みに考察を加えようとするものである。内容についてのコメントにはいる前に、この視角をとることの持つ意味に触れておきたい。『神学大全』の第Ⅱ部を中心にトマスの人間論に目を向けるときに、真理の問題はなかなか視野に入っていない。それは、まずは著作の構成によるところが大きい。周知のとおり、人間の知的な能力・働きが主題として取り上げられるのは、この著作の第Ⅰ部においてであり、他方、実践の問題が扱われる第Ⅱ部は、知性・理性よりは意志が主役となって展開されるからである。その結果、第Ⅰ部で知的本性を備えた一被造物として描かれる人間の姿と、第Ⅱ部において自らの根源であり目的でもある神へと意志的に向かっていく人間の姿をどのように重ねて読むかということは、読者の手にゆだねられてくる。しかし実際には、第Ⅰ部の知性論は認識論として、第Ⅱ部の人間論は倫理学として、別々に扱われることもまれではない。また、神からの被造物の発出と神への還帰という新プラトン主義的モチーフの指摘もよくなされるが、それだけでは、両者の関係は外在的なままにとどまる。その意味で、理性の真理という観点は、より内在的な重ね書きの試みとして評価できるのではないか。

さて、立てられた問題は三つであった。大まかな整理を許してもらえば、次のような連関を持つと思われる。第一に、「正しい欲求に対する合致に存する」とされる実践的な理性の真理の規定、特にこの「正しい欲求」の「正しさ」が理性によって与えられるのだとすると、理性の真理の尺度が結局理性自身であるということになるように思われるという「循環」が問題とされる¹⁾。これに対して、実践的な真理の尺度となる欲求の「正しさ」は理性それ自身が与えるものではなく、自然本性にそなわる善への傾きとして定まっているのだという解答が与えられる。そしてこれが第二、第三の問題の根になっている。すなわち、人間の自然本性が善への傾きを持つなら、人間の悪はいったいどのように生じるのか、その可能性の弁証と原因の究明である。

そしてこれは主に理性において誤りが生じる可能性と原因という形で説き明かされている。ここではこの整理に基づいて、前半と後半についてそれぞれ、実際のコメントにおいては、十分に展開することのできなかった点をも含めて、述べてみたい。

第一の問題について、実践的な真理および欲求の「正しさ」の根拠が究極的には自然本性にあるとすることに依存はない。それは神の創造の秩序を根底に置くトマスの思考の基本的な枠組みに属することである。ただ、「正しい欲求との合致 (conformitas ad appetitum rectum)」という表現がこのことに触れるものであるとすることには疑念がある。この表現が持ち出されるのは、実践的な真理認識が、理論的な真理認識とは異なる在り方をしていることを述べるためであった。理論的な認識においては、真理の基準・尺度は「ことがら (res)」であり、あるものはある、無いものは無いとすることが、理論的な理性の真理であるとされる²⁾。「ことがらとの合致 (conformitas ad rem)」という著名な(悪名高い?)真理の規定である³⁾。これに対して、実践的な真理の規定として上の定式が持ち出されるのである。ここで問題になっているのは、理論的な認識において、知性とことがらとが「同・形性 (con-formitas)」を持つ場合、それはことがら自体の方にその基盤があるのに対して、実践的な真理の場合、認識と欲求の「合致」の基盤は、認識の側にあるということである⁴⁾。理論的な認識においては、認識の真理はことがら自体に先立たれており、これによって規定されるのに対して、実践的な認識の真理は、欲求に先立ちこれを規定するものであるということが、この表現の意味するところと思われる。これに対してトマスは、実践的な真理を規定する尺度・基準は、理論的な真理の場合と同様、ことがら自体であるとしているのであり⁵⁾、渡部氏の解釈はむしろこちらと関係づけられるべきではなかったか。

第二、三の問題の解明に関して一番の問題になるのは、人間における悪の可能性と原因を、主に理性の誤りの可能性と原因の方から解明する方向性それ自体である。これは、実践における理性の真理という問題設定からすれば自然なことではある。しかしそのことによって、逆にこの視角からは、人間の悪について十分に扱い切れないということを示してしまっているように思う。そこでは、人間における悪、罪は、結局、理性の判断の誤りに解消されてしまう⁶⁾。それが端的に現われているのが、人間における悪の原因として、理性を直接誤らせる無知と、いわば間接的に理性を曇らせる情念のみが取り上げられ、トマスがこれらとならんで、「罪・誤り (peccatum)」の原

因としてあげる第三のもの、すなわち、「劣悪さ (malitia)」の問題は取り上げられないということである⁷⁾。しかし、それでは、結局罪が人間の (理性的) 自然本性にとって、まったく外的なものであるということになるのではないか。無知にしろ情念にしろ、いわば外からの暴力として理性に作用し、結果として悪をもたらすものであり、したがって、そのような悪はある場合には罪にすらならないのである⁸⁾。

罪についてトマスの見解が、ときに「半墮落説」という批判を受けるほど、性善説的であることは確かである⁹⁾。そこには、世界を善きものとした神の創造の業の絶対性に対する確信があり、これを強調することは正しい。しかし、それだけでは、トマスの神学的人間論のもうひとつの側面、人間の救い難さと神の救いの業の偉大さへの洞察が見失われてしまうだろう。

人間は、自然本性においては最高の善、絶対の善に向かう可能性を有している。しかし、実際には、自然本性に対して、行為の習慣化などを通じてハビトゥスという後天的な質がつけ加わり、一定のひとがらを形成する。したがって、悪しきひとがらが形成されれば、それはいわば第二の自然本性として、もともとの自然本性が持っていた善への志向をゆがめてしまう。このようにひとがらとして悪への傾向性が備わってしまうような場合、これをトマスは「劣悪さ」「悪徳 (vitium)」として取り上げたのである¹⁰⁾。この限りではひとは悪の化身、悪の権化ともなりうる¹¹⁾。このようなひとは、一時的な情念に動かされてではなく、いわば「知りつつ選んで悪を行う (scienter malum eligens)」¹²⁾。まことにひとは救い難い。しかしこの救い難さを前にしてはじめて、救済の業の必然性もまた十分に洞察されると言えるのではないか。

注

- 1) 渡部氏の指摘する「循環」は、一般には、理性の徳である「知慮 (prudentia)」と倫理徳の相互依存について論じられてきた問題であり、これに対する氏の解答も基本的にはこの問題に与えられてきた解答と同じ方向のものと思われる。cf. 拙稿「トマス・アクィナスの賢慮 (prudentia) 論に見る実践知のあり方」『中世思想研究』34号, 1992; 稲垣良典『トマス・アクィナス哲学の研究』創文社, 1990, pp. 255-270.
- 2) <dicit esse quod est, vel non esse quod non est, in quo ratio veri consistit.> ST I-II, Q. 64, a. 3.
- 3) ここで「合致」とは、知性とことがらとがどのように「形 (forma)」を「同じ

- く (con-) することなのかということ、しばしば論争の的になってきたことであるが今の論点にはかかわりがない。
- 4) <Verum autem intellectus nostri absolute consideratum est sicut mensuratum are: res enim est mensura intellectus nostri. ... Sed (verum intellectus practicae), respectu appetitus, habet rationem regulae et mensurae. Unde idem medium, quod est virtutis moralis, etiam est ipsius prudentiae, scilicet rectitudo rationis: sed prudentiae quidem est istud medium ut regulantis et mensurantis; virtutis autem moralis, ut mensuratae et regulatae.> *ST I-II, Q. 64, a. 3.*
- 5) <Verum autem intellectus practicae, comparatum quidem ad rem, habet rationem mensurati. Et sic eodem modo accipitur medium per conformitatem ad rem, in virtutibus intellectualibus practicis, sicut in speculativis.> *ibid.* この場合の「ことがらとの合致」ということがどのようなことなのか、トマスはここでは具体的に述べていない。たとえば、トマスが自然法の規定の例として挙げる「共に生きる他人を害をなすべきではない」(*ST I-II, Q. 94, a. 2*) という認識について考えると、この認識の真理は、ことがらとの関係で見れば、この場合、社会的な存在という人間の自然本性に根拠を持つ一方で、欲求との関係で見れば、「他人のものを奪おうとしない」という欲求の正しさの根拠をなすというようなことであろうか。
- 6) 渡部氏が一般には「罪」と翻訳される *peccatum* に「誤り」という語をあてていることも、おそらくこの線に沿ってのことである。これには、判断の誤り（「真」に対する「偽」）をも含む広い場面に、*peccatum* の問題を据え直す意味がある一方で、*peccatum* の中心にある深刻な事態をやや軽く見せてしまうところがあるように思う。
- 7) Cf. *ST I-II, Q. 76, praemium.*
- 8) <Ignorantia quae est causa actus, quia causat involuntarium, de se havet quod excusat a peccato> *ST I-II, Q. 76, a. 3*; <Ignorantia quae totaliter a peccato excusat, quia totaliter voluntarium tollit, peccatum non minuit, sed omnino aufert.> *Q. 76, a. 2*; <Si sit talis passio quae totaliter involuntarium reddat actum sequentem, totaliter a peccato excusat.> *Q. 77, a. 7.*
- 9) このような方向からの批判としては、高橋亘「自由意志と悪とについての一考察——聖アウグスティヌス、聖トマス・アキナス、ドン・スコトス」『中世思想研究』7号、1965。
- 10) *ST I-II, Q. 78.*
- 11) 確かに、トマスは悪しきひとにおいても、創造によって与えられた自然本性の

善がまったく失われてしまうわけではないと考えてはいる。cf. ST I-II, Q. 85, a.

1. 第一原理の自然本性的な知（「良知」synderesis）も失われることはない。cf. ST I-II, Q. 94, a. 6. しかしそれは機能しない。

12) ST I-II, Q. 78, a. 1.

* * *

討論報告（司会者）

宮内 久光

渡部氏は実践的な理性の真理の規定にかかわる3つの問題を論じられたが、それぞれの解答における問題点を指摘したい。問題1は、「実践的な理性の真理は知性の正しい欲求に対する合致に存する」というトマスの定式化にかかわる。意志が「正しい欲求」になるのは理性の提示する善を欲求することによるのだとすれば、その「欲求の正しさ」がどうして実践的な「理性の正しさ」の基準となることができるか、という問題である。トマスによれば「正しい欲求」は、(1) 欲求の内にあるものが秩序づけられてあること、(2) 欲求の外にある欲求の対象の正しさ、すなわち欲求が正しい対象に向うことであるが、この場合いずれを意味するであろうか。実践的な理性の真理は自然本性的欲求である意志の究極目的への「正しさ」に基づき、自然本性的に確定されている、と主張される限り、「正しい欲求」は(2)の意味で把握されていると考えられるが、自然本性的に意志が向う究極目的は、その実質が自然本性によって与えられていないのであるから、「究極目的への正しさ」の基準が更めて問われることになりはしないであろうか。問題1の疑念は問題2に引き継がれることになる。問題2は実践的な理性の推論の原理としての良知が自然本性的に与えられているのであれば、実践的な理性の真理を損なう要因があるか、という問であるが、良心が良知の普遍的判断を個別的なことがらに適用し、実践的推論がなされるとき虚偽がおりうるとされる。究極目的としての至福の実質的観念は自然本性的に与えられているわけではないから、究極目的との関連で目的への手だてを推論する理性はその確実な基準を自らの力のうちに持つてはいないとされる。そこで実践的な理性の真理と欲求の正しさを損なう要因は人間的な自由の内に求められることになる。とすれば、実践的な理性の真理が自然本性的に確定されているとはいえないことになりはしないであろうか。